

## 5 働く世代や小児へのがん対策の充実

### 現状と課題

#### 《がん患者の就労を含めた社会的な問題について》

- がんは、40歳代より死因の第1位となり、高齢者だけでなく、働く世代にとっても大きな問題となっています。
- がん医療の進歩により、治療中又は治療後も、多くのがん患者・経験者が社会で活躍している一方で、患者・経験者の中には就労を含めた社会的な問題に直面している方も多く、就労可能で意欲あるがん患者・経験者でも、就労することが困難な場合があることが指摘されています。
- 働く世代ががんに罹患し社会から離れることにより、本人だけでなく家族や職場等に大きな影響を与えることから、働く世代へのがん対策を充実し、がんをできるだけ早期に発見するとともに、がん患者等が適切な医療や支援により社会とのつながりを維持し、生きる意欲を持ち続けられるような社会づくりが必要です。
- また、医療だけでなく就労などの社会的な問題に関する相談も多い中、様々な不安や悩みに対する適切な相談支援や情報提供を行うことが重要な課題となっています。

#### 《小児がんについて》

- がんは小児の病死原因の第1位となっています。小児がんは、希少で多種多様ながん種があり、成人のがんと異なり生活習慣と関係なく、乳幼児から思春期、若年成人まで幅広い年齢で発症します。
- 一方、小児がんの年間患者数は全国で年間約2,000人～2,500人と少なく、小児がんを扱う施設は約200程度と推定され、医療機関によっては少ない経験の中で医療が行なわれている可能性があり、小児がん患者が必ずしも十分な医療を受けられていないことが懸念されています。
- 小児慢性特定疾患治療研究事業における悪性新生物の本県の受給者数は、年間約150～200人（平成23年度は147人）で、毎年新たに10～30人程度の子どもががんを発症され、富山大学附属病院が中心となって治療が行われています。
- 小児がんについては、治療後も長期にわたり、日常生活や就学・就労に支障を及ぼすこともあることから、患者の教育や自立と患者を支える家族に向けた長期的な支援や配慮が求められています。
- 小児がんに関する治療や医療機関の情報が少なく、相談支援体制やセカンドオピニオンの体制の充実などが求められています。
- このようなことから、今後は、小児がんの専門医療の提供や治療終了後の晩期合併症の予防等を行う長期フォローアップの体制等を充実させる必要があります。

## 取組みの基本方向

### (1) がん患者の就労を含めた社会的な問題への対応

- がん患者や経験者の就労に係る課題やニーズの把握に努めます。
- 職場において、がんやがん患者に対する正しい理解が図られるよう、事業主向けの普及啓発を強化するとともに、就労可能ながん患者の復職、継続就労のため、医療機関と企業との連携方策などについて検討を進めます。
- がん患者・経験者が働きながら治療や療養ができる環境の整備や、家族ががんになった場合でも働き続けられるような配慮がなされるような社会の構築を目指します。
- 医療だけでなく、心理、生活、介護、就労などがん患者やその家族からの様々な相談に応じるとともに、がんに関する最新情報を提供する相談支援体制の充実を図ります。

### (2) 小児がん対策

- 小児がんに関する医療の提供や相談支援などについて、国が指定するブロック内の小児がん拠点病院（東海・北陸・信越ブロックは名古屋大学及び三重大学）と連携し、小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられる体制の整備を進めます。
- 県内の小児医療を担う医療機関は、小児がん拠点病院との役割分担と連携を進め、小児がん患者とその家族が、可能な限り住みなれた地域で、医療や支援を受けながら生活し、教育を受けられるよう努めます。

## 個別目標

### 【就労支援について】

目 標	現状（H23）	目 標	目標期限
① がんになっても安心して働き暮らせる社会を構築するため、関係機関や関係団体等と協力したがん患者の仕事と治療の両立の支援 ・相談支援センターでの相談件数の増加 ・相談支援センターとハローワーク等との連携体制の構築 ・事業所におけるがん患者の就労実態及びニーズ把握	40件 — —	増加する 構築する 把握する	5年以内

【小児がん】

目 標	現状（H 2 3）	目 標	目 標 期 限
① 小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるよう国指定の小児がん拠点病院と県内の小児がん協力病院や地域の医療機関等との連携体制を構築	—	構築する	5年以内